

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 高知県安芸市

本事業の担当部局名 企画調整課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	安芸市結婚新生活支援事業			新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	平成28年度
総事業費(A)(円)	4,044,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	1,153,000	差引額(A-B)(円)	2,891,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	2,891,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、婚姻件数や婚率の低下に歯止めをかけるべく、出会いコンシェルジュを中心に、出会いの場の創出を重点的に行うほか、出会いイベント参加者への支援や出会いコンシェルジュ公式LINE等によるコミュニケーションのアドバイス等、婚活の伴走支援を実施する。その際、市単独ではなく、県東部の市町村を巻き込み、点から面への取組を進めていく。 また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 本事業は、安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つである「若い世代が安心して、結婚、出産、子育てができるまちをつくる」に該当し、結婚を望む人に対して、経済的負担を取り除き、その希望が叶えられる社会を実現するための事業である。</p>				
個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	<input type="radio"/> 住宅取得費用 <input type="radio"/> 住宅リフォーム費用 <input type="radio"/> 住宅賃借費用 <input type="radio"/> 引越費用				
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準		各費用に係る合計が40万円 +親世帯と同近居(直線距離でおおむね5km以内)加算20万円 ○親世帯と同近居の場合:補助上限額60万円 ○親世帯と同近居でない場合:補助上限額40万円 ※要件緩和分は県からの補助金にて実施			
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準	+親世帯と同近居加算15万円 ○親世帯と同近居の場合:補助上限額45万円 ○親世帯と同近居でない場合:補助上限額30万円 ※要件緩和分は県からの補助金にて実施			
【その他独自要件】					

2. 申請見込

①新規世帯見込

7	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	3
その他	4

②継続補助世帯見込

3	世帯
有	(継続補助規定の有無)

【世帯数積算根拠】

【当初申請】

29歳以下: 5世帯(申請見込) × 40万円(補助上限額) = 2,000千円
 その他: 2世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 600千円
 継続世帯: 1世帯(申請見込) 101千円 計 2,701千円

【実績見込】

29歳以下: 3世帯(実績見込) × 40万円(補助上限額) = 1,200千円
 その他: 4世帯(実績見込) × 30万円(補助上限額) = 1,200千円
 継続世帯: 3世帯(実績見込) 491千円 計 2,891千円

【増額分】

2,891千円(実績見込) - 2,701千円(当初交付決定) = 190千円

【変更理由】

当初申請は、過去の交付実績を基に算出した。しかし、令和6年度末頃に新規申請があった世帯が令和7年度の継続世帯になるなど、支給見込世帯及び支給見込額の増加が見込まれることから、予算を増額することにより今後の申請に対応するため。

(参考)

【令和6年度申請状況】

実施中		
申請世帯数見込	10	世帯
~12月(実績)	7	世帯
1月~3月(見込)	3	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	3	世帯	×	600,000	円	=	1,800,000	円
(その他)	4	世帯	×	300,000	円	=	1,200,000	円
				(継続補助)			491,000	円
				合計			3,491,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

(29歳以下)	3	世帯	×	400,000	円	=	1,200,000	円
(その他)	4	世帯	×	300,000	円	=	1,200,000	円
				(継続補助)			491,000	円
				合計			2,891,000	円

3. 広報の実施予定

市HPや広報誌、SNSを通じて本事業を周知するとともに、地域の結婚支援・少子化対策に取り組む企業と連携した情報発信を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	平均初婚年齢(男性)		歳	30.7 (R7年)	29.6 (R4年)
	平均初婚年齢(女性)		歳	27.5 (R7年)	28.3 (R4年)
	合計特殊出生率		%	1.59 (R7年)	1.31 (R4年)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.31 (R4年)	
	婚姻件数		件	43 (R5年度)	
	婚姻率			4.1 (R4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	90 (R6年度見込)
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R7年度)	66.6 (R5年度)
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R7年度)	100 (R5年度)	